

外国送金をご利用いただくお客さまへのお願い

平素より、徳島大正銀行をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当行では、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止対策を適切に実施するため、お客さまの外国送金取引(※)について、内容および送金原資のご説明や確認資料のご提示等をお願いし、調査を行ったうえでお取扱させていただきます。(※) 国内外貨建送金・非居住者円送金を含みます。

つきましては、当行にて外国送金のお申込みをいただく際は、次の点にご留意ください。

お客さまにはお手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 外国送金内容の調査に日数を要する場合がございます。

お申込みいただいた外国送金の内容について事前調査を行います。調査には数日程度のお時間をいただく場合もございます。また、調査の結果によっては、お取引をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

2. 確認資料のご提示にご協力ください。

ご提示いただく資料は送金目的等により異なりますが、お取引内容が確認できる資料のご提示をお願いいたします。〈請求書(INVOICE)、船荷証券(B/L)、原産地証明書(CERTIFICATE OF ORIGIN)、契約書(CONTRACT) 等〉

また、お客さまの口座取引履歴より送金原資が確認できない場合は、通帳(当行・他行)や給与明細など送金原資の確認ができる資料のご提示をお願いいたします。

3. お取引内容についてのヒアリングにご協力ください。

お客さまのご職業、受取人様とご関係、今後のご送金予定等のヒアリングをさせていただく場合がございますので、ご協力をお願いいたします。

4. 現金(円貨・外貨)による外国送金はお取扱できません。

お客さまご本人名義の当行口座からの外国送金に限定させていただいております。

なお、「口座開設直後」および「現金入金直後」の送金についても実質的に現金による取引とみなし、お取扱できませんので、あらかじめご了承ください。

5. その他

お申込みいただいた外国送金が、「外国為替及び外国貿易法」に基づく支払等規制(※)や米国OFAC規制(※)等の各種規制に該当しないことが確認できない場合には、お取引をお断りする場合がございます。また、制裁の回避または迂回行為に係るお取引もお取扱できません。

(※) 別紙をご参照ください。

*お客さまからご提示いただいた資料はコピーを取らせていただく場合がございます。お客さまからご提示いただいた資料は、当行にて厳正な管理を行います。

*お取引内容によってはご説明や資料のご提示をいただいた場合でも、当行の判断により、お取引をお断りすることがございますので、あらかじめご了承ください。

以上

*****ご不明の点は、お取引店窓口でご確認ください*****